

第 6 9 回山口県中学校駅伝大会・第 1 9 回山口県中学校女子駅伝大会 兼 第 2 6 回全国中学校駅伝大会山口県予選会 競技注意事項

本大会は2018年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準並びに本大会規定による。

1 出場選手について

- (1) チームは監督 1 名、選手 8 名以内（女子）・9 名以内（男子）とし、申込み後の選手変更は認めない。第 1 区から第 6 区（女子は第 5 区）のオーダー（走順）は、監督会議の受付時に提出すること。（オーダー記入用紙は受付時に配布）
- (2) オーダー提出後の選手変更は補員をその区間の交代として補充し、走者変更届を医師の診断書を添えて大会当日 8 時 3 0 分から 9 時 0 0 分までに大会本部受付に提出すること。
走者変更届用紙は監督会議（11月16日9時30分：山口県セミナーパーク・研修棟 2 0 1 号室）において配布する。

2 ナンバーカード、たすきについて

- (1) ナンバーカードは監督会議で 1 人につき 2 枚を配布する。ユニフォームの胸と背に安全ピンでつけること。
- (2) たすきは、監督会議で配布する。たすきには計測用チップが入っているので、取り出したり、乱雑に扱ったりしないこと。たすきは、端の穴にもう片方の端を通して先端を結んで使用すること。なお、返却については最終走者が走り終わった後にフィニッシュ付近で回収する。

3 走者の練習場所と点呼方法及び招集時刻について

- (1) 走者練習場所及び招集所は大会プログラム記載の地図参照。
- (2) 点呼方法及び招集方法は次の通りとする。
走者は、スタート時刻（2区以降は通過予定時刻）の約 1 5 分前に、招集場所に集合し、必ず本人が点呼を受ける。その際、ユニフォームのナンバーカード・スパイクシューズ・スパイクピンの点検を受ける。
スタート地点と中継所には競技役員の誘導で入場する。
区間競技者の点呼の時刻、場所は次の通りとする。

【 女 子 】

区 間	点 呼 場 所	点呼時刻	先頭通過予定時刻
第 1 区走者	招 集 場 所 A	10:35 ~ 10:45	11 : 00 (スタート)
第 2 区走者	招 集 場 所 B	10:45 ~ 10:55	11 : 10
第 3 区走者	招 集 場 所 A	10:50 ~ 11:00	11 : 17
第 4 区走者	招 集 場 所 B	11:00 ~ 11:10	11 : 24
第 5 区走者	招 集 場 所 A	11:05 ~ 11:15	11 : 31
			11 : 41 (フィニッシュ)

【 男 子 】

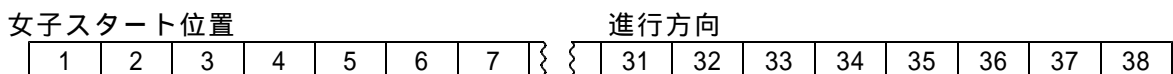
区 間	点 呼 場 所	点呼時刻	先頭通過予定時刻
第 1 区走者	招 集 場 所 A	11:50 ~ 12:00	12 : 15 (スタート)
第 2 区走者	招 集 場 所 B	12:00 ~ 12:10	12 : 24
第 3 区走者	招 集 場 所 A	12:05 ~ 12:15	12 : 33
第 4 区走者	招 集 場 所 B	12:15 ~ 12:25	12 : 42
第 5 区走者	招 集 場 所 A	12:25 ~ 12:35	12 : 51
第 6 区走者	招 集 場 所 B	12:35 ~ 12:45	13 : 00
			13 : 09 (フィニッシュ)

4 競技について

- (1) 走者は競技役員の指示に従ってレースを行うこと。
- (2) スパイクの使用も可能とする。この場合、スパイクピンは全天候用とする。なお、陸上競技場は全天候仕様である。
- (3) 引継ぎ用の「たすき」は、大会本部で準備する。
- (4) 競技中「たすき」は肩から脇下へ斜めにかけて走るものとし、肩にかけていない競技者は失格の対象となる。ただし、中継所前後は手に持って走ってもよいが、次走者はできるだけ早く肩にかけて走ることにする。
- (5) 「たすき」の引継ぎは中継線より進行方向20mの引継ぎゾーン内で行い、手から手へ確実に受け渡すこと。なお、次走者は中継線のラインより進行方向側（前方）に位置しなければならない。
- (6) 次走者は競技場内に入ってきた自チームの前走者を目測により確認し、各自中継線に移動すること。なお、競技場に入るまではおおよその順位を把握する参考材料として、ラスト約200m地点の通過順位を読み上げて情報を提供する。
- (7) 走者が途中で競技を続行できない状態になったり、医務員もしくは審判長によって競技の中止を命じられたりした場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時期は審判長の判断によるものとする。
- (8) 第1走者のスタートの要領は次の通りである。
スタートの5分前、3分前、1分前、30秒前、20秒前、10秒前を知らせる。
なお、スタート10秒前と同時にスターターは「オン・ユア・マークス」と合図する。走者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並び、信号器の合図でスタートする。
(5分前にスタート地点付近に集合して各自のスタート位置を確認し、1分前には競技服装になってスタートライン手前に整列すること)
- (9) 競技は、原則として繰り上げスタートはしない。ただし、大会運営上やむを得ない場合は、審判長の判断により、繰り上げスタートを行う場合もある。
- (10) 競走には伴走、飲食物の補給その他の助力は一切認めない。

5 スタートについて

- (1) 第1走者のスタート位置は監督会議の受付時に抽選により決定する。
- (2) 走る方向に向かって左側から右へ一列に並びスタートする。



6 その他

- (1) 競技中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行う。
- (2) 会場周辺の道路は混雑が予想されるので、各チームの競技者や応援者輸送のバス等は所定の場所で降車させ係員の指示により駐車すること。
- (3) 山口県セミナーパーク内において、のぼり・横断幕等は固定しないこと。また、のぼり等がレース中の競技者と接触しないように保持すること。
- (4) 学校受付（セミナー室前）は、8時30分から9時00分とする。
- (5) 開会式参加の免除は駅伝女子1・2区選手とし、その他の選手は全員参加とする。閉会式の参加は8位入賞（駅伝、クロカン）選手と区間賞獲得者とする。
- (6) 補員はクロスカントリー実施要項にしたがって、オープンレースに参加できる。